

<キャリア>の歴史～言葉史・概念史的アプローチ～

川手 撰*

一 はじめに

どんな現在も、なんらかの過去の遺産である。瞬間瞬間のみを利率的に生きる道を選ばぬ限り（そしてそれはおそらくどんな人間にも不可能なことなのであるが）、我々は過去に、歴史に捕らわれた存在であることを運命づけられていると言ってもよい。ゆえに、現在を深く知ろうとすればするほど、我々は過去の深みに立ち返らなければならないのである。歴史を学ぶこと、歴史を研究することの意義はそこにあると言える。

歴史を研究する上で忘れてならないのは、歴史を作ってきた（そして今でも作り続けている）主体は人間であり、そこには常に人間の使う言葉があったという事実と、その歴史を記述してきたのもまた人間の使う言葉であったという事実である。すなわち、歴史は言葉によって作られてきたといっても過言ではないだろう。⁽¹⁾ そうだとすれば、言葉史・概念史は、歴史研究の一つの重要な方法となるはずである。ここで、日常的にはしばしば同一視され、混同されている<言葉>と<概念>を区別し、言葉史なる耳慣れない用語を使っているが、それは本稿において筆者が、「言葉」という「いれもの」に、意味という「内容物」が注ぎ込まれたとき、それが「概念」になると捉えているためである。

本稿が焦点を当てるのは、キャリア（あるいはそれと対をなすノンキャリア）という言葉・概念である。⁽²⁾ <キャリア>という言葉が、一体どこからやってきて、いつ、一部の特権官僚を指す「キャリア」概念として日本に定着したのか。いかにして、何故、そのような概念へと変貌を遂げたのか。管見の限り、そのことを解明した、あるいはしようとした文献は存在しない。「キャリア」概念はある日突然現れ、さもはるか昔から存在したかのような顔をして日本社会に定着してしまったようにさえ思われ

* 大学院行政学研究科博士後期課程

るのである。

そこで本稿は、様々な文献の中に<キャリア>という言葉を探し、それが使用されているコンテキストを紹介するという「言葉史・概念史的アプローチ」によって、上記の謎の解明を試みる。このように<キャリア>の言葉史・概念史をしたためることは、日本官僚制の歴史の一端を明らかにすることにも貢献するはずである。以下、2節では辞典類、3節では行政学の文献、4節ではルポルタージュ・ノンフィクションにおける<キャリア>の言葉と概念を検討する。続く5・6節は、「キャリア」概念の外務省起源説と戦前遡及説をそれぞれ実証している。両節を通して明らかにされる、「キャリア」概念の起源が外務省にあり、時期的には戦前にまで遡れるという事実こそ、本稿の考察から導き出される最も重要な示唆である。7節はむすびとして、本稿の総括と残された課題の提示を行う。

二 辞典類における<キャリア>

手始めに、辞典類に見られる<キャリア>という言葉を検討していくことにしよう。まずは、言わずと知れた『広辞苑』である。2003年現在における最新版である第五版の<キャリア>の項目には、「①(職業・生涯の)経歴。②専門的技能を要する職業についていること。③国家公務員試験I種(上級甲)合格者で、本庁に採用されている者の俗称」とある。さらに過去の版を紐解いてみると、③の語義、すなわち「キャリア」概念は、1983年の第三版から登場しており、そこでは「(公務員が)国家公務員任用試験上級甲の資格を持ち、本庁に採用されていること」という語義が紹介されている。しかし、その前の第二版の出版は1969年にまで遡ってしまうため、この十数年の間「キャリア」概念に何が起こっていたのかは、『広辞苑』を眺めるだけでは見えてこない。

そこで次に、少しずつその内容を変えながら毎年出版されている、自由国民社刊『現代用語の基礎知識』を見てみよう。「キャリア」概念が『基礎知識』に初めて登場したのは1980年のことで、<キャリア組>という項目において、「旧文官高等試験(高文)一事務系、選考一技術系、あるいは国家公務員試験のうちの上級甲に合格し、中央本省に採用された者を指す。彼らは幹部あるいは幹部候補者として計画的に採用、昇進の道が策定され、それ以外の者(ノン・キャリア組)と区別されている」という説明がなされている。さらに1984年、<キャリア組>は「最新重要語コラム」に取り上げられている。これはおそらく、「キャリア」と「ノンキャリア」の格差の問題が第

二臨調で取り上げられ、世間一般に広く報道されるようになったことに起因すると思われる。そのことは、コラムが80年以來の説明文に、「現在でもノン・キャリア組が幹部とくに本省の課長以上へ登用される道が閉ざされてはいないが極めて例外的である。そこで一方で真に実力あるノン・キャリア組を幹部に登用する道を拡大し、その士気を高揚し、他方でキャリア組の安易な昇進を是正することを検討する必要があるとされている。第二次臨時行政調査会の答申においてもこの点に触れている」という文章を追加していることからうかがわれる。

ところで、<キャリア組>が初登場した8年前の1972年、『基礎知識』に、すでに<キャリア・システム>という項目が設けられていたことに注目したい。そこには、「行政機能が拡大し、その内容が複雑化するに応じ、専門的職業的公務員が生涯の職として恒久的に公務に従事すること。…終身雇用、年功序列の伝統が強いわが国と異なり、アメリカのような国では、この問題が人事行政の一つの課題となっている」とある。文章の後半部からも分かるように、この説明において<キャリア・システム>は完全に「他人事」として捉えられており、アメリカ流の、もともとの意味での「career」概念の説明となっているのである。この意味でのキャリア・システムの説明は、1984年版では姿を消している（裏返して言えば、1980年からの3年間は、「キャリア」概念と、アメリカ式のキャリア・システムの項が混在していたことになる）。現在の日本で、このアメリカ的意味における「career」概念は死語化してしまったと言って差し支えなからう。なお、この「キャリア」と「career」の概念の分裂は、生島ヒロシ他による『英語と比較ができる和製カタカナ語辞典』（1995年刊）が明確にしているので紹介しておく。すなわち<キャリア>とは、「①国家公務員上級試験の合格者。a career official … 英語の career は専門職、一生の職業や職歴を指す。career path, career ladder. 日本語のキャリアは、キャリア組、いわゆる高級官僚を指す」。

それでは、『基礎知識』に則って、「キャリア」概念が日本に浸透し始めたのは1980年頃であると考えていいのだろうか。今しばらく、他の辞典類を参照してみよう。吉沢典男『外来語の語源』（1979年刊）では、<キャリア>を「①経歴、経験。②（日本の官庁で）国家公務員上級試験に合格している者。高級官僚への出世が約束されている。キャリア組」と定義している。時代をさらに遡ってみると、1977年のあらかわそおべえ『角川外来語辞典（第二版）』において、<キャリア>は「履歴。経歴。（特にスポーツで）試合歴、競技経験」と定義づけられており、ここには「キャリア」概念は見られない。しかし、1973年刊行の『日本国語大辞典』を紐解いてみると、そ

ここには「国家公務員で上級試験に合格している者をいう」という定義が見られる。ここに「キャリア」概念は、1970年代前半にはすでに存在していたことが明らかになった。辞典への新語や新しい語義の掲載が、その言葉・語義の社会への定着度と密接に関係していることは言うまでもないだろう。したがって、「キャリア」概念が世間で一般的になったのは、早くとも1970年代に入ってからと考えることができる。

三 行政学の文献における〈キャリア〉

上述の通り、辞典類においては、「キャリア」概念は1970年代前半まで遡れることが分かった。それでは、「キャリア」がその重要な一部を構成する日本の官僚制組織の研究をその使命の一つとしている行政学において、その概念はいつ頃から取り上げられるようになったのだろうか。

行政学の代表的な教科書である西尾勝『行政学（新版）』（2001年刊）は、「キャリア」概念に関して、「国家公務員試験のかつての上級職甲種試験、現在の採用I種試験に合格し、本省庁によって採用された者は、その他の各局または各地方出先機関などによる採用者と区別され、その人事異動は当初から官房の人事部局によって所管されている…。この人々のことを俗に有資格者・幹部候補生・キャリア、あるいは非難ないしは羨望の意味を込めて特権官僚などと呼び、その他の人々のことを俗にノンキャリアと呼ぶ⁽⁵⁾」という説明を加えている。西尾は、「キャリア」の持つ大きな特徴の一つに、人事異動が「ノンキャリア」とは別の部局に所掌されていることを指摘しているのである。新藤宗幸も、同じ年に出版された『講義現代日本の行政』において、「キャリア」についてほぼ同様の説明を行っている。

村松岐夫『行政学教科書』（1999年刊）にも、「法律職などのI種合格者を中心に、いわゆるキャリア組が構成されエリートとしての扱いを受けている⁽⁴⁾」という、「キャリア」の説明が見られる。また村松は、「行政学が『組織には二つの機能〔立案と実施〕がある』、というときには、実務がこれらをどう処理しているかを知ることが課題となる…今、漠然と分かっていることは、公務員制度が行政官をキャリアとノンキャリアに分けていることが、…関係しているのではないか⁽⁵⁾、つまり「日本では、有資格者には政策の実施に加えて、政策立案の任務を付け加えてきた⁽⁶⁾」のであるとして、「キャリア」とそれ以外を分ける大きな特徴は、それが政策立案までを担っていることにあるという見解を示している。

今村都南雄らによる『ホーンブック行政学』（1996年刊）は、「天皇制における厳

格な身分的区別は取り除かれたが、依然としてこのキャリアとノンキャリアの区別は身分的区別の1類型であるといわざるを得ない⁽⁷⁾として、「キャリア」システムの存在に戦前戦後連続論の観点から批判的な目を向けている。同じ年の森田朗『現代の行政』は、日本において省庁組織が強固な自律性を持つ要因として、「人事、とくにキャリアと呼ばれる幹部職員の人事が省庁組織単位で行われていること⁽⁸⁾」を挙げている。

時代はさらに、1980年の境界線を越えて過去へと向かう。1977年刊の村松岐夫編『行政学講義』には「[上級職甲種] 法律職試験の合格者を中心にいわゆるキャリア組が構成されエリートとしての扱いをうけている⁽⁹⁾」という記述を発見できる。これは、先の村松による『行政学教科書』とほとんど内容を同じくしている。さらに、1974年刊の『現代行政と官僚制(下)』に所収された論文「高級公務員の意識」において渡辺保男は、「上級甲種試験をパスして、各省庁本省に採用された者が幹部候補者である。彼ら是有資格者あるいはキャリア等と称せられる⁽¹⁰⁾」として、「キャリア」概念を紹介している。ここで渡辺は、「キャリア」と「ノンキャリア」の関係进行分析して、「実務は多年にわたる勤務を通じてそれに精通したベテランの、いわゆるノン・キャリアによって運営される場合が少なくない。キャリアは、実務ではノン・キャリアの上に乗っていればよい⁽¹¹⁾」のだと記述している。

しかし、同じ著者による1976年の論文「公務員のキャリア」(辻清明編『行政学講座4』に所収)の冒頭では、「公務員のキャリア(経歴)について、ここでは主にわが国の国家公務員、とくに幹部候補者あるいは高級公務員を中心とし、その採用・昇進・退職について記述することにする⁽¹²⁾」という記述が見られ、ここでは<キャリア>が経歴という意味において捉えられていることが分かる。これ以後もこの論文の中で「キャリア」概念は使用されておらず、「幹部候補者」、あるいは「高級公務員」というのがそれに代替する概念となっている。この論文が先の論文の2年後に書かれていることを考えると、1970年代中頃には「キャリア」概念は学界に広く定着してはおらず、まだまだ「幹部候補」「有資格者」などが一般的に流通している概念だったのではないかと推測される。

さらに時代を遡って、1960年代に書かれた教科書を見ると、たとえば辻清明の『行政学概論(上巻)』には、カヴァーしている範囲の関係もあるが、「キャリア」概念は見られない。行政学の文献を見るかぎり、「キャリア」概念は1974年までしか遡及することができなかった。

四 ルポルタージュ・ノンフィクション・その他における〈キャリア〉

続いてこの節では、より時代の流れに敏感だと思われるルポルタージュ・ノンフィクションといったジャンルの本に見られる〈キャリア〉、および「キャリア」概念に注目して、それが本当に1970年付近で発生したものなのか否かを検証していく。

毎日新聞社会部が1980年に刊行した『官僚—その腐蝕の構造』では、「税務署のノンキャリア組には、三十前後の若さでスピード出世してくる『特権階級』に反発はある」⁽¹³⁾という記述の中で、不思議な事に、先に〈ノンキャリア組〉という言葉が紹介されており、それに対応しているのは「特権階級」という言葉である。また、この「特権階級」にくわえ、「エリート官僚」「高級官僚」（「高級官僚は二、三年でポストを変わるのに、ノンキャリアは同じイスに長くどどまるケースが多い」⁽¹⁴⁾）、あるいは「新幹線組」（「“新幹線組”と呼ばれる一部エリート官僚だけが、次官ポストをみぞす出世レースに参加できる仕組みは、どの官庁も同じである」⁽¹⁵⁾）という表現が見られる。しかし、「大蔵官僚（キャリア組）の半数近くは本人か妻の実家が資産家である」⁽¹⁶⁾、あるいは「防衛庁生え抜きのキャリア組の親睦機関『見習い会』」⁽¹⁷⁾というように〈キャリア〉という言葉が全く見られないわけではなく、さらに意味内容を考えれば、それが「キャリア」概念であることも容易に分かる。

『お役人操縦法』（1971年刊）は、初級採用者を地方ローカル線の鈍行、中級採用者をローカル線の快速、上級合格で地方局や外局に採用された者を在来線の急行に例えた上で、上級合格で本省に採用されたいわゆる特権官僚は、それらとは走るレールからして異なっているところの「新幹線」と述べている。特権官僚＝新幹線という有名な例えは、この時すでに存在していたのである。この「新幹線」たる「特権官僚は、その採用年次によって採用者がいっせいに昇進し、やがては部長、局長に達することになる。相当にボヤボヤしていても、途中退職さえしなければ、本省課長から審議官程度の要職にはありつける」⁽¹⁸⁾さらに、「役所の中には、このような特権官僚を、キャリア（経歴者）と呼び、特権官僚以外のすべての役人をノンキャリア、またはノンキャリ（非経歴者）と呼んでいる」⁽¹⁹⁾ことが紹介されており、「キャリア」概念がこの時期の霞ヶ関に確実に存在していたことがうかがえる。

ところで、ここでの「キャリア（経歴者）」という記述は、「キャリア」と、その元になった英語 career の語義である「経歴」とが密接な連関を持っていたことを示している。しかし、普通〈経歴〉という言葉は、相当の時間の幅を含意していると思われる。

なぜ官庁に入ったばかりの「若造」が「経歴のある者」と捉えられるのかは、この記述からでは読みとることができない。なお、本書では他に、「役人社会学」と題して、「キャリア」と「ノンキャリア」の行動パターン、思考様式、ふるまいなどの違いについて子細に論じている。このあたりは、さすがにこの本が「おもに霞が関の各省庁の本省の住人」⁽²⁰⁾によって書かれただけのことはあると感心させる。

続いて、少し特殊であるが、城山三郎『官僚たちの夏』(1975年刊)を見ておきたい。この小説は、通産省の伝説的な事務次官・佐橋滋をモデルに、高度成長期の日本における彼とその周辺の奮闘を描き出した傑作である。本書の前半部で、主人公の風越信吾(すなわち佐橋)は、省庁訪問にやってきた東大の学生に対して、「たとえばの話、入省年次順に昇進するなどというトコロテン人事は、ぶっこわす。昇級試験を設けて、ノン・キャリア組も、どんどん抜擢する。それに、きみらの期には、キャリアにも女性を採用するつもりだ」⁽²¹⁾と持論を吐きだしている。佐橋が通産省大臣官房秘書課長のポストにいたのは1954年7月から57年の6月までで、この場面は、佐橋の秘書課長二期目の始め、初夏であることを考えると、おそらく56年の6月～7月頃と考えられよう。つまり、この時期には通産省にすでに「キャリア」概念が存在し、それが通用していた可能性が見えてくるのである。しかし、この本はあくまでフィクションであり、上記のセリフが風越のものであって佐橋のものではない以上、当時の通産省ですでに「キャリア」概念が使われていたのか、あるいは1975年の段階で小説の作者である城山が知っていた「キャリア」概念を当てはめて用いただけなのか、結論づけられない。そこで、佐橋本人が著した自伝『異色官僚』(1967年刊)を参照してみると、「われわれ[佐橋が委員長を務めていた商工局(戦前の商工省の後継組織)の労働組合]は官吏登用試験を提案した。キャリアーの事務官はどんどん飛び越し昇格をしていくのに、一般職員はほとんどかえりみられないでいつまでも下積みにあまみじていなければならなかった」⁽²²⁾、あるいは、「人事課長ともなるとキャリアーの連中が多い。キャリアーの連中は昇進昇格も早い、出世の楽しみもある、恵まれた少数のエリートにすぎない」⁽²³⁾といった記述が見つけられる。だが、ここでもやはり、佐橋が当時からこの言葉を使っていたのか、それとも自身の回想に、執筆時に知っていた「キャリア」概念を当てはめただけなのか判然としない。しかし、少なくとも1967年の段階では、佐橋は「キャリア」概念(言葉は<キャリアー>であったが)を知っていたし、説明なしで普通に使用しているということだけは確かである。ここに「キャリア」概念は、1970年のボーダーラインを乗り越えたことになる。

ところが、1960年代前半までいくと、「キャリア」概念は影を潜めてしまう。松本清張『現代官僚論』（1963年刊）には、<キャリア>という言葉が見られるものの、それは「キャリア」概念とは若干ニュアンスを異にしているように思われる。松本は以下のように記述する。「課長補佐は省内切っ手のベテランであり、高級官僚のごとく東大も高文もというようなキャリアはない。どのように才能があっても、事務練達でも課長補佐が終着駅である〔傍点筆者〕」。⁽²⁴⁾ここで示されているのは、いわば「キャリア=資格」という捉え方であると言えよう。すなわち、高文を合格した者が「キャリア」になるのではなく、高文を合格したことでキャリアを持つのである。同様の<キャリア>の捉え方は、その1年後に刊行された同じ著者の『現代官僚論2』における「三十九年三月末に発表された警察人事の新異動では、吉武辰雄の警視庁防犯部長が出現した。…彼は巡査から叩き上げた全くのノン・キャリアである。昇進試験一本槍で今日までのし上ってきた刻苦勤勉型だが、この防犯部長というポストはキャリアのない者の行きつく最高の椅子としてただ一つだけ残されている〔傍点筆者〕」⁽²⁵⁾という記述にも見られる。

しかし、われわれはこの<キャリア>の捉え方に、career (=経歴)と「キャリア」をつなぐヒントを見いだせる。『広辞苑』で<経歴>を調べてみると、その③に、「これまでに経てきた学業・職業・資格などに関する事柄。履歴」という定義を見ることができる。上述した松本の「東大も高文もというキャリアはない」という表現は、この『広辞苑』の定義にぴったり符合するのである。すなわち、東大における「学業」と高文（文官高等試験。現在の国家公務員採用I種試験にあたる）を合格してきたという「資格」は、その人間が持つ経歴=<キャリア>にほかならないのである。そして、そのような<キャリア>を持った人間が、今でいう「キャリア」の座を独占する状況下においては、<キャリア>を持つ人間が<キャリア>それ自体と同一視されるのは当然のなりゆきであろう。こうして<キャリア>がいつの間にか、資格ではなく人を指す言葉として定着したのだとは考えられないだろうか。これは、<キャリア>の概念化過程の一つの有力な説明となりうる。

さらに興味深いのは、松本『現代官僚論』が、他の文献とは少し切り口の異なる「有資格者」「幹部候補生」観を提示していることである。すなわち、「東大卒の『幹部候補生』」⁽²⁶⁾という記述に端的に示されているごとく、試験の区分以上に、東大卒かそれ以外の大学卒かというのが、「有資格者」を見分けるメルクマールであるという指摘がなされているのである。「例えば警察官僚（旧内務官僚）では、東大卒は『有資格者』

と呼ばれ、大蔵省関係では『学士さん』と呼ばれて」⁽²⁷⁾ 明確に区別されていた。その区別は人事上の差別につながり、「『有資格者』の最終コースは次官だが、よほどの落度がない限り局長クラスまで行く。しかし、同時に入った私大卒の『兵隊』では、課長か、課長補佐あたりがせいぜいである。これは各省を通じて同じ」⁽²⁸⁾ だというのである。⁽²⁹⁾

この「有資格者＝東大卒」という視点は、何も松本独特のものではなかったようである。1959年刊の『官僚』は、「戦前は高文合格者がいわゆる特権官僚だったが、これからは東大出の試験採用組が特権組となる。…東大出でなくとも、一応官立大出身者ならば特権組みの仲間入りをさせてもらえる。しかし、同じ大学卒業でも私大では必ずといってよほど特権組みから“村八分”されてしまうのである」、⁽³⁰⁾ そして「大学卒業者のうち“官学組”は各官庁秘書課のとくべつにあつかいをうけて成績優秀という口実のもとに、[級別資格基準表が定める]最低年数が終わるのももどかしそうに、つぎつぎと上の等級に進出するのである」⁽³¹⁾ として、当時の官庁内における東大優位、「国立大学優位」の状況を浮き彫りにしている。ただしこの本には、<キャリア>という言葉は登場してこない。

時代はすでに1950年代に突入しているが、この時代に関する興味深い記述を川村祐三『ものがたり公務員法』に見つけたので紹介しておこう。1955年に人事院に採用され、91年まで勤務した川村は、「1960年代前半くらいまでは、少なくとも人事院の中ではキャリア・ノンキャリアという言葉は表向きは禁句だった」⁽³²⁾ と当時を回顧し、それは、「国家公務員法の主管官庁の職員として、その理念に反する差別を容認するような言葉を使うことははばかれるという気分」⁽³³⁾ があったからではないかと分析している。川村の記憶が正確なものであれば、1960年代前半頃には、すでに特権官僚を指し示す「キャリア」概念が、戦前の「高文組」という言葉に変わるものとして霞ヶ関に流通しており、人事院以外の官庁では普通に使われ、さらに人事院においても、裏では使われていたという可能性が浮かび上がってくるのである。

しかし、いや、川村の回顧に従えば、それは当時まだいくばくかの後ろめたい感覚とインフォーマル性や閉鎖性を伴った用語だったようであるから、むしろ「それ故に」と言うべきか、この年代の文献には、もはや<キャリア>という言葉自体が見つからなくなってくる。東京新聞社編『官庁物語』（1958年刊）では、「赤門出の特権官僚」⁽³⁴⁾ という言葉に始まり、「昔の高文組、現在なら上級職試験合格者、官庁では有資格者と呼んでいるが、この一群に身をおくようになれば、しめたもので、役人として

のうま味を満喫できる。…急行列車の一等座席を占めたようなものである」⁽³⁵⁾、あるいは、「役人の花形は、なんとといっても役人の登龍門とまでいわれた高等文官試験にパスし、本省採用となった高文組である。現在はこの制度が廃止となり上級試験と呼ばれているが、これにパスし本省採用となれば、昔の高文組と同じ待遇を受ける。いわゆる“有資格者”として扱われ、官庁内では大アグラをかいて威張っていられる」⁽³⁶⁾といったように、「キャリア」は、完全に「有資格者」「特権官僚」「高文組」などに置き換えられている。ちなみに、「有資格者は急行の大阪行きであるのに、非有資格者は名古屋止りの鈍行列車」⁽³⁷⁾といったように、「キャリア」と「ノンキャリア」の昇進速度の差を電車に例えるレトリックが、すでにこの頃から存在していたことは興味深い。

以上のように、ルポルタージュ・ノンフィクションによって、「キャリア」概念は1967年まで、<キャリア>という言葉は1963年まで遡れた。また、元人事院職員の証言により、1960年代前半には、官庁に「キャリア」概念が通用していた可能性も強まった。しかし1950年代に入ると、「キャリア」概念はおろか、<キャリア>という言葉まで文献から姿を消してしまった。ところが、「キャリア」概念の水脈は、思わぬところを流れていたのである。そこは、外務省であった。以下、節をあらためて説明を続けよう。

五 外務省起源説～展開 1

タイトルが示す通り、この節は「キャリア」概念の外務省起源説を実証する。それを端的に裏付けるのは、前節の最後に紹介した『官庁物語』の記述である。それによれば、「有資格者」「特権官僚」という言葉が優勢だった1950年代後半、外務省においてだけは、すでに<キャリア>なる言葉が使用されていたというのである。

『官庁物語』は、「外務省では外交官試験をパスしたものをキャリアーと呼び、旧高文組と同じ待遇をしている。キャリアーは官補―書記官―参事官―公使―大使と外交官の出世街道を歩めるが、それ以外のもは特殊な例を除いて公使になれない」⁽³⁸⁾ことを紹介し、「非キャリアーで大使となったものが一人もないことを見ても、いかに身分関係ははっきりしているかがわかって」⁽³⁹⁾と結論づける。ここにあるのは、<キャリア>ではなく<キャリアー>という表記ではあるが、両者は実質的に同じ意味を含んだものと見ていいだろう。この記述により、1950年代末において、すでに外務省では他省に先行して「キャリア」概念が使われていたということが、ほぼ間違い

のない事実となった。

なるほど、そうして見てみると、大使・公使になる資格をもつ外交官試験合格者のことを「キャリア」と呼ぶ外務省の慣行は、松本清張『現代官僚論3』（1966年刊）にも描かれていた。この本では、外務次官の下田武三が、次官就任挨拶で「キャリア（大公使有資格者）になれば自動的に大使までなれるなどという甘い考えを捨てろ。これからはキャリアの中の三分の一が大使になればいいほうだ」⁽⁴⁰⁾と檄を飛ばしたことが記述されている。

『官庁物語』からさらにもう2年遡って、1956年に出版された河村欣二編『外務省』にも、やはり「キャリア」概念が見られる。本書の記述に従えば、外務省では、高文外交科試験をパスして入省した人間を<キャリア>と呼んでおり、「重要な仕事はほとんど全部キャリアーがやる。キャリアー以外は、いかに優秀な能力を持っていても、上の方にはある程度以上上っていけない」⁽⁴¹⁾。「つまり外交はキャリアーの独占である」⁽⁴²⁾のだという。<キャリア>、<キャリアー>、<キャリア>と表記の統一がとれていないことは、この言葉が当時まだ広く定着していなかったことを示唆していると言えよう。しかし、「キャリア」概念は外務省に継続的に存在していたのである。

これより前の時代、いわゆる「官僚本」の先駆けと思われる今井一男『官僚—その生態と内幕—』（1953年刊）には、もはやキャリアという言葉も概念も見られない。あるのは「高文合格のいわゆる特権官僚」⁽⁴³⁾というように、「特権官僚」という言葉だけである。

したがって、本節と前節での検討を総括すると、「キャリア」概念は、外務省で1950年代の中頃に使われ始め、1960年代の前半頃からそれ以外の省庁にも波及していったと考えるのが自然に思われる。しかし、この説はすぐに覆され、「キャリア」概念の起源はさらに時を遡ることになった。そのことについて、次節で論じることにしたい。

六 戦前遡及説～展開2

前節の仮説的結論を覆して、「キャリア」概念の起源は1945年というハードルを飛び越え、さらに過去へ向かうことになる。本節は2つの文献の検討を通して、「キャリア」概念の戦前遡及説と外務省起源説の裏付けを図るものである。

まず、SCAP/GHQGS（民政局）スタッフだったジョン・マキという人物が、戦後日本の官僚制改革の方向性を示した1946年7月のメモランダムの中で、日本の「キャ

リア」制度の撤廃を一つの大きな目標として掲げていたという事実注目したい。GS局長宛ての「日本官僚制と応答可能な政府」⁽⁴⁴⁾と題されたこの文書においてマキは、「日本官僚制を長期的視点から改革するための第一の前提条件は、全く新しい基盤に立つ公務員の創出である」とした上で、その前提条件を整えるための方策の第4に「キャリア官僚（“career” bureaucrat）が、彼よりもより技術的に優れている者に対して、法的・特権的な優遇を受けるというシステムの廃止」を掲げているのである。すなわち、ここでは「キャリア」という言葉が実際にマキ自身によって使われており、さらにそれは、文脈から判断して「キャリア」概念であると考えられる。

この事実を受けて、考えられる可能性は二つである。一つ目は、「<キャリア>という言葉、高等試験を通過した幹部候補生という意味で使うのは日本のインフォーマルな用法であって、アメリカで career service と言った場合、それは終身職の公務員のことを意味している」という通説が実は誤りで、本当はアメリカにも「キャリア」概念があったのではないかというものである。いま一つは、GSのメンバーが占領のために日本に入ってきて、日本の官庁事情を官僚（これまでの議論をふまえれば、おそらくは外務官僚⁽⁴⁵⁾）達からヒアリングする中で、彼らが以前から使用していた「キャリア」概念を知り、それをマキがこのメモの中で使用したというものである。ここで筆者は、第二説に与したい。なぜなら、本文がわざわざ引用符を使って career という単語を囲んでいるからである。仮にアメリカに元々あった用語法ならば、このような扱いはしないはずである。⁽⁴⁶⁾ こうして今や「キャリア」概念の起源は、戦前までも視野に入れて遡らなくてはならないものとなった。

そして筆者は、「キャリア」概念の「戦前遡及説」と「外務省起源説」を裏付ける、一つの興味深い文献に辿り着く。それは、1936年10月の *The American Journal of International Law* に掲載された、ケネス・コールグローヴの“The Japanese Foreign Office”という論文である。この論文は、そのタイトルが示すごとく、日本(大日本帝国)政府の渉外担当部局、すなわち外務省について詳細に解説している。

コールグローヴによれば、日本の外務省の長(すなわち外務大臣)には他の省よりも専門性が求められると考えられているために、例えば内務大臣は元警官でなくてもなれるし、文部大臣は元教師でなくてもなれるのに対して、ほとんどの場合、元外交官が就任しているのだという。日本において、専門的外交官を育成するには数十年の時を要したが、一旦それが登場すると、「よろず屋」的な政治家は外務省から排除されていった。その結果、今では「<キャリア> (career)⁽⁴⁷⁾ 職員が外交当局の長となる

ことは、アメリカでは全く、イギリスでもほとんど無いのに対して、日本では、<キャリア>外交官が外務省を支配している」⁽⁴⁸⁾のである。ここでの<キャリア>は、どうやら「終身職」を意味するアメリカ式概念として使われているように思われる。

しかし、論文の後半になると、それが含む意味内容が微妙な、非常に「キャリア」概念に近い意味で解釈しうる<キャリア>という言葉が登場してくる。コールグローヴは、外務職員の採用が2つの競争試験⁽⁴⁹⁾によっていることを紹介し、「高等試験は、<キャリア>職員志願者のためのものである。対して普通試験は、<ノンキャリア> (*non-career*) 職員に要求される」⁽⁵⁰⁾と述べるのである。さらに、「普通試験に合格した者は、判任官として任用され、事務員・通訳・書記生にしかならず、長い勤務の後ようやく奏任官に昇進する資格を得る」⁽⁵¹⁾のに対して、「高等試験に合格した者は、奏任官7等〔正確には奏任官である高等官7等〕に任命され、その後も昇進により最高位まで到達することが可能である」⁽⁵²⁾と説明している。高等試験合格者と同じように終身職の官吏となるはずの普通試験合格者のことを<ノンキャリア>と言っていることからして、ここで使われている *career* を「終身職の」という意味に捉えることは不可能と思われる。また、両者の人事上の処遇を意識的に対比させていることは、そうした処遇の差別こそが、日本の<キャリア>と<ノンキャリア>を分けているという正確な認識を、コールグローヴが持っていたことを示している。以上のことから、この論文で使われている<キャリア>が、「キャリア」概念なのではないかと考えるのである。

ただし、*career* を『外来語辞典』（1967年刊）による<キャリア>の定義、「②正常の経歴をふんだ外交官」にならって、ただの「終身職」ではなく、「終身職の外交官」という含みまで持った概念と考えれば、*non-career* とは「(終身職ではあるが) 外交官ではない」という意味にとれないこともなく、そうすれば、「普通試験は、<ノンキャリア>職員に要求される」という文章も意味が通ることになろう。しかし、ここで辻褄を合わせたとしても、この論文のすべての *career* を「終身職の外交官」概念として捉えることには無理がある。例えば彼は、*career diplomat* という言葉を多用している。また、「日清戦争の終わりまでには、外交官と領事官のほとんどが<キャリア>職員によって担われるようになった」⁽⁵³⁾という用語法も見られる。言うまでもなく、これらの個所で上記の概念を採用すると、明らかなパラフレーズになってしまうのである。ここでは、<キャリア>を「終身職の」と取るか、あるいは「キャリア」概念と取る必要があるだろう。かくして、丁寧に読めば読むほど、コールグローヴが *career* を一

つの固定的な概念として使っていたとは到底考えられなくなっていくのである。マーガレット・マスターマンは、トマス・クーンが『科学革命の構造』において、かの有名な「パラダイム」という言葉を21通りの意味で使っていると分析してみせた⁽⁵⁴⁾が、それに比べれば、コールグローヴはまだましな方なのかもしれない。

故人にすでに口は無く、これ以上彼の *career* の用語法を詮索してその不安定性を呪ってみても、あまり有益ではなかろう。いずれにせよ、外務省における「キャリア」概念の生成に、この論文が多かれ少なかれ何らかの役割を果たしていたことは間違いない。アメリカの由緒ある国際法雑誌に掲載された、しかも自分たちのことを書いているこの論文を、当時の外務省の情報収集回路が取りこぼしたとは考えにくく、これが霞ヶ関の「キャリア」外務官僚達の耳目に触れていたことは間違いない。そこで彼らは、高等試験採用者である自分達が *career*（それがいかなる概念だったにせよ）という言葉で形容されているのを見つけ、それを仲間内で広めたのではないだろうか。あるいは、アメリカに駐在していた外交官を初めとする在外職員達がこの論文を読んでいたことも考えられ、彼らが在外勤務を終えて本省に戻ってきた時に、<キャリア>を「舶来のナウイ言葉」として使い始め、浸透させた可能性もある。この論文が<キャリア>という言葉の概念化の端緒を開いたという推察は、あながち非現実的なものではないだろう。

さらに筆者は、アメリカにおける *career* の言葉史・概念史を追うことで、まだ確証は無いものの、言葉の流入経路と時期をある程度まで解明できたと考えている。紙幅の都合により、これ以上詳述はできないが、*career* という言葉は、このコールグローヴ論文が書かれた1936年よりさらに前、1920年代におけるアメリカの外務公務員制度改革の流れから日本の外務省に伝来した可能性が高いという仮説的結論だけを示しておこう。

以上、本節における考察を総括すると、「キャリア」概念の生成は、おそらくアメリカからの言葉の流入を契機にしており、それに外務省が大きく関与したことは間違いなく、さらにその時期は戦前、少なくとも1936（昭和11）年付近までは遡ることができるということになる。

七 むすび

以上のように本稿は、辞典類、行政学の文献、ルポ・ノンフィクション等に見られる<キャリア>の言葉と概念を過去へ向かって追っていくことにより、その歴史と起源を明らかにしようとする「旅」の記録であった。その道程において得られた重要な発見は、第一に「キャリア」概念が、外務省をその孵卵器として成長してきたということ、第二に、その起源が実は戦前にまで遡れるほど古いものであったということ、第三に、そうして戦前期の外務省で使われていた「キャリア」概念が、戦後、1960年代の前半頃には他の省庁にも「流出」していたこと、そして最後に、それが省庁の建物を出て世間を闊歩するようになるのは、主に1970年代に入ってからであったということである。

筆者はまだ、この旅をここで終えてしまうわけにはいかない。大きな課題が二つ残されている。第一に、外務官僚が戦前期から「キャリア」概念を使っていた、あるいは、少なくとも外務省に<キャリア>という言葉が流入していたという確固たる証拠を発見することである。これがなければ、「戦前遡及説」を決定的に裏付けることはできない。第二に、アメリカにおける career の言葉史・概念史をより子細に検討することである。「キャリア」概念の元になったのはアメリカの「career」概念であり、両者の間には密接なつながりがあったと筆者は確信しているが、この確信も当然、さらなる客観的な検討によって裏付けられなければならないだろう。これらの課題については、いずれ稿を改めて論じることとしたい。

注

- (1) 「有史」「先史」という概念がこのことをよく示しているように思える。この両者を分かつ境界線になっているのが、史料＝言葉の存在なのである。すなわちここでは、(歴)史が「有る」という状態は、言葉が「有る」という状態のことを示しているのである。
- (2) 以後、本稿で「キャリア」、あるいは「キャリア」概念と表記している場合は、キャリアという言葉を、「入り口において最高レベルの試験を合格して官庁(本省)に採用された」という理由のみによって、それ以外の入り口から入ってきた者と明確に区別され、人事上優遇される幹部候補生」という意味を含む概念として捉えていることを示している。それに対して、単にキャリア、あるいは<キャリア>と表記している場合は、それはあくまで「言葉」としてのキャリアを意味しており、従って概念化されていないそれを示している。ただし、上記の凡例は、引用文中においてはこの限りではない。
- (3) 西尾, 143 頁。
- (4) 村松, 172 頁。
- (5) 同上, 149 頁。
- (6) 同上。
- (7) 今村他, 112 頁。
- (8) 森田, 139 頁。
- (9) 村松編, 95-96 頁。
- (10) 渡辺(1974), 449 頁。
- (11) 同上, 457 頁。
- (12) 渡辺(1976), 169 頁。
- (13) 毎日新聞社会部, 30 頁。
- (14) 同上, 71 頁。
- (15) 同上, 65 頁。
- (16) 同上, 46 頁。
- (17) 同上, 110 頁。
- (18) 日本の官僚研究会編, 18 頁。
- (19) 同上, 19 頁。
- (20) 同上, 3 頁。
- (21) 城山, 33 頁。
- (22) 佐橋, 89 頁。
- (23) 同上, 97 頁。
- (24) 松本(1963), 94 頁。
- (25) 松本(1964), 267 頁。
- (26) 松本(1963), 13 頁。

- (27) 同上, 12 頁。
- (28) 同上。
- (29) ただしこの用語法は、本書において若干のブレを見せている。例えば「農林省の次官、局長クラスの椅子の大部分を ... 有資格者（しかも東大出身の法学士）が占めている」（220 頁）という記述である。ここに見られる「有資格者である上に東大法学部出身」という趣旨の表現は、裏返せば、「東大法学部卒でない有資格者」が存在することを意味する（もっともこれは、技術官が大きな役割を果たしてははずの農林省においても幹部は法学士であるということを強調したかったゆえの表現だったとも理解できる）。
- (30) 官僚制度研究会編, 45 頁。
- (31) 同上, 45 頁。
- (32) 川村, 114-115 頁。
- (33) 同上, 115 頁。
- (34) 東京新聞社編, 19 頁。
- (35) 同上, 14 頁。
- (36) 同上, 126 頁。
- (37) 同上, 15 頁。
- (38) 同上, 129 頁。
- (39) 同上, 130 頁。
- (40) 松本(1966), 321 頁。
- (41) 河村編, 117 頁。
- (42) 同上。
- (43) 今井, 61 頁。
- (44) Memorandum for the Chief, GS, “The Japanese Bureaucracy and Responsible Government”, (J. Maki) 18 July 1946.
- (45) 藤原弘達は『官僚の構造』の中で、戦後、官僚の主流は、英語が分かり GHQ との交渉を上手く進めることができた外務官僚に移ったと指摘する（79-80 頁）。また、昭和 20 年勅令 496 号で設置され、占領当局と日本政府の間の問題処理にあたった、外務省所属の終戦連絡中央事務局という官庁の存在も、外務官僚と GHQ の濃密な接触の事実を裏付けるものである。『GHQ 日本占領史 12 公務員制度の改革』によれば、「外務省のキャリアがスタッフとなったこの連絡事務局は、占領当局と日本政府の双方にとって有益なもので、しかも官僚にとっては公式ないしは長期的な政策にとどまらず、当面の目的や占領当局の意向を知る上で接触の場が確保されるという意義」（28 頁）を持っていたという。
- (46) これと同じことは、例えばチャーマーズ・ジョンソン『通産省と日本の奇跡』（原著は 1982 年刊）の中にもうかがえる。本書には「キャリア」概念が見られるが、原文に当たってみると、「“career” (kyaria) officials」と記述されている。ここでジョンソンは、careerという言葉を用い符の中に入れてその特殊な意味を強調するだけでなく、括弧の中にローマ字読みで kyaria と入れ、さらにそれをイタリック表

記にすることで、「キャリア」概念があくまで日本語（和製英語）であることを示しているのである。

(47) コールグローヴは、この論文内で *career* という言葉を³¹ 回使っているが、そのうち³⁰ カ所はイタリック体で表記されている。残りの1カ所 (p.588) も、他の箇所と使用法に大きな開きがあるとは考えにくいものであり、単純な校正ミスと思われる。

(48) Colegrove, pp.586-587.

(49) 以下の外務職員採用試験に関するコールグローヴの記述は若干厳密さを欠くので、ここで補足しておく。外交官・領事官への採用は、1893（明治26）年に作られた外交官及領事官試験の合格者からに限られていたが、1918（大正7）年に同試験は高等試験外交科と改称された。一方、外務職員採用における「普通試験」にあたるのは、公使館書記生及領事官書記生試験（1918年に外務書記生試験と改称）であった。ただし、外交官領事官及書記生任用令（明26勅187）には、外務省判任官と書記生は、どちらか一方での2年の勤務の後、もう一方に任用されるという規定があり、その意味では、普通試験を合格して外務省判任官に採用されても、外務職員になることは可能であった。なお、外交官と外務省高等官の間にも同様の規定があったが、実際には高等試験行政科を合格して外務省に採用されるケースはほとんどなかった。

(50) Colegrove, p.606.

(51) *Ibid.*

(52) *Ibid.*

(53) *Ibid.*, p.590.

(54) Masterman, pp.61-65.

参考文献

あらかわそおべえ『角川外来語辞典（第二版）』角川書店、1977年。

生島ヒロシ、武村秀雄、福永保代『英語と比較ができる和製カタカナ語辞典』創芸社、1995年。

今井一男『官僚－その生態と内幕－』読売新聞社、1953年。

今村都南雄、武藤博巳、真山達志、武智秀之『ホーンブック行政学』北樹出版、1996年。

楳垣実編『外来語辞典』東京堂出版、1967年。

岡田彰（解説・訳）『GHQ 日本占領史 12 公務員制度の改革』日本図書センター、1996年。

河村欣二編『外務省』朋文社、1956年。

川村祐三『ものがたり公務員法』日本評論社、1997年。

官僚制度研究会編『官僚』三一書房、1959年。

『現代用語の基礎知識』自由国民社、1955-2002年。

佐橋滋『異色官僚』社会思想社、1994年。（初版はダイヤモンド社、1967年。）

城山三郎『官僚たちの夏』新潮社、1975年。

新藤宗幸『講義現代日本の行政』東京大学出版会、2001年。

- 新村出編『広辞苑（第二版～第五版）』岩波書店, 1969, 1983, 1991, 1998年.
- 辻清明『行政学概論（上巻）』東京大学出版会, 1966年
- 東京新聞社編『官庁物語』東京新聞社, 1958年.
- 日本の官僚研究会編『お役人操縦法』日本経済新聞社, 1971年.
- 西尾勝『行政学（新版）』有斐閣, 2001年.
- 『日本国語大辞典』小学館, 1973年.
- 藤原弘達『官僚の構造』講談社, 1974年.
- 毎日新聞社会部『官僚－その腐蝕の構造』毎日新聞社, 1980年.
- 松本清張『現代官僚論3』文芸春秋, 1966年.
- 松本清張『現代官僚論2』文芸春秋, 1964年.
- 松本清張『現代官僚論』文芸春秋, 1963年.
- 村松岐夫『行政学教科書』有斐閣, 1999年.
- 村松岐夫編『行政学講義』青林書院, 1977年.
- 森田朗『現代の行政』放送大学, 1996年.
- 吉沢典男『外来語の語源』角川書店, 1979年.
- 渡辺保男「公務員のキャリア」辻清明編『行政学講座4』東京大学出版会, 1976年, 169-207頁.
- 渡辺保男「高級公務員の意識」溪内謙, 阿利莫二, 井出嘉憲, 西尾勝編『現代行政と官僚制（下）』東京大学出版会, 1974年, 425-464頁.
- Colegrove, Kenneth. "The Japanese Foreign Office." *The American Journal of International Law*. vol.30, no.4 (1936): pp.585-613.
- Johnson, Chalmers. *MITI and the Japanese Miracle*. Stanford University Press, 1982. (矢野俊比古 通訳『通産省と日本の奇跡』TBSブリタニカ, 1982年.)
- Masterman, Margaret. "The Nature of a Paradigm." Lakatos, Imre and Alan Musgrave (eds), *Criticism and the Growth of Knowledge*. Cambridge University Press, 1970: pp.59-89.
- Memorandum for the Chief, GS, "The Japanese Bureaucracy and Responsible Government," (J.Maki) 18 July 1946. 国立国会図書館憲政資料室 GHQ 文書 [GS-B-1169].

History of “Kyaria”(Career) in Japanese Bureaucracy: Focusing on the word and its concept

<Summary>

Sho Kawate

In Japan, a word “*kyaria*” designates a person who passes the 1st Grade Examination for National Public Servants (*Kokka Koumuin Saiyou Isshu Shiken*) and is employed by the central ministries. *Kyaria* is also a value-laden concept that indicates *tokken-kanryou*, or a privileged bureaucrat, who can be promoted very rapidly and reach executive posts such as vice-minister or bureau head. Although it is natural to think that the word *kyaria* is derived from an English word, *career*, this word originally does not have these meanings. This English word has been distorted, or saying it in a more neutral way, transformed into the Japanese concept in a process of import to Japan.

This paper tries to reveal when the word came to Japan from where, and how and why it was changed into the Japanese concept, *kyaria*. This will be accomplished through seeking the word in dictionaries, textbooks of public administration, non-fiction books and reportages, and analyzing how the word is used in each documents.

As a result of thorough scrutiny of documents, there are four major findings in this paper. First, *Gaimusho*, or the Ministry of Foreign Affairs, has been functioning as a an incubator of the Japanese concept of *kyaria*. Secondly, the origin of the concept can date back to the pre-war period, probably around the middle of 1930s. Third, the concept, which had been used only in the pre-war *Gaimusho*, began to flow out to other ministries of *Kasumigaseki* in the early years of 1960s. Finally, the concept, going out of *Kasumigaseki*, started to become public from 1970s.